

事前  
予約制

## 平戸税務署からのお知らせ

# インボイス制度説明会について

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として  
適格請求書等保存方式（インボイス制度）が始まります。

インボイスを発行できる「適格請求書発行事業者」となるための  
登録申請手続は、令和3年10月から受付が始まっています。

「制度について知りたい」という方は、説明会（無料）に是非ご参加  
ください。

説明会は事前予約制です。

参加をご希望の方は、紙面右下の事前予約先までお電話で  
予約をお願いいたします。

（令和4年1月13日現在）

### 説明会の開催日程

開催日	開催時間	定員	開催場所
令和4年4月20日(水)	10:00~11:00 (60分)	12名	平戸税務署 1階会議室 (平戸市岩の上町 1509)
令和4年5月19日(木)	14:00~15:00 (60分)	12名	平戸税務署 1階会議室 (平戸市岩の上町 1509)
令和4年6月16日(木)	10:00~11:00 (60分)	12名	平戸税務署 1階会議室 (平戸市岩の上町 1509)
令和4年7月5日(火)	14:00~15:00 (60分)	12名	平戸税務署 1階会議室 (平戸市岩の上町 1509)

※1 定員に達した場合はご参加いただけません。

※2 新型コロナウイルス感染症等の感染拡大状況又はその他の事情により、中止となる場合があります。

なお、中止となる場合は事前予約時に登録された連絡先へ電話により連絡させていただきます。



説明会に関する最新の情報は、  
福岡国税局ホームページの  
「税に関する情報」をご覧ください。



### 事前予約先

平戸税務署 調査部門  
電話 0950-23-2133 (直通)  
担当者：森崎、杉山

YouTube 国税庁動画チャンネルでは、  
インボイス制度説明会と同様の内容に  
ついて、無料動画を公開しています。

